

明和町デイサービスセンター指定管理者募集要項

明和町では、次の対象施設について地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び「明和町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」（平成17年明和町条例第1号）の規定に基づき、高齢者介護の安定した質の向上とサービスの提供が可能な熱意ある指定管理者を募集いたします。

1. 対象施設

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 名 称 | 明和町デイサービスセンター |
| (2) 所在地 | 群馬県邑楽郡明和町新里311番地1 |
| (3) 施設概要 | 鉄筋コンクリート造 平屋建 353.12㎡ |
| ・ 事務室 | 31.62㎡ |
| ・ 静養室 | 40.00㎡ |
| ・ 相談室 | 30.00㎡ |
| ・ 機械浴室 | 40.50㎡ |
| ・ 一般浴室 | 12.50㎡ |
| ・ 食堂兼日常動作訓練室 | 76.00㎡ |
| ・ 便所 | 26.00㎡ |
| ・ 共用部分 | 96.50㎡ |
| (4) その他 | 備品あり |

2. 指定管理者が行う業務

指定管理者が行う業務の範囲は、明和町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）第6条に掲げる業務とします。

3. 申請資格

指定管理者として申請できる団体は、前項に定める業務を行うための資格を有し、明和町及び近隣の市町（館林市及び邑楽郡）に住所を有する法人とします。

4. 指定期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間

5. 申請手続き

指定管理者指定申請書（様式第1号）及びその他必要な書類により、令和8年9月10日までに明和町役場介護福祉課へ提出する。

6. 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、書類審査等により候補者の選定を行います。

※ 問い合わせ及び申請書類提出先

〒370-0795

群馬県邑楽郡明和町新里250番地1

明和町役場 介護福祉課介護保険係 野村、小野

TEL 0276-84-3111

FAX 0276-84-3114

E-mail kaigo@town.gunma-meiwa.lg.jp